

# TOKYO働き方改革宣言

ワークライフバランスの更なる充実のため、働き方改革に取り組むことで、より柔軟で働きやすい職場環境づくりを目指します。

令和2年2月14日  
税理士法人オフィス921

## 目 標

### 働き方の改善

繁忙期であっても時間外労働、月45時間以下を目指します。

繁忙期以外は時間外労働を行わずに済む働き方を目指します。

### 休み方の改善

有給休暇を取得しやすい現在の職場の風土と有給休暇取得率100%を引き続き維持します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

多様な働き方を推進するため、モバイルワーク制度・在宅勤務制度を導入・運用します。

長時間労働抑制のため業務分担の見直しを適宜行います。

取引先へ確定申告資料送付の早期化を依頼することで業務の平準化に努めます。

### 休み方の改善

柔軟に取得できる夏季休暇制度を導入・運用することで社員のリフレッシュに努めます。